

# 全国一斉「相続・遺言」相談会

「相続登記は司法書士にお任せください！」

## ～相続・遺言～

を中心として

### 司法書士がお答えします

- 大切な家族に遺言書を残したいけど作り方が分からない…
- 相続登記の義務化って？いつから…？
- 誰が相続人？相続分は？借金がある場合はどうするの…？
- 相続人が認知症、成年後見制度について教えてほしい…
- 不動産の名義変更手続きについて教えてほしい…
- 金融資産の相続手続き、どうすればいいの？



\*\*お一人(一組)様25分程度\*\*  
マスク着用はご自身のご判断でお願いします。また発熱されている方はお受けできない場合がありますので、ご了承ください。予約優先。当日受付可。

と き: 令和6年2月3日(土)  
午後1時～午後4時  
(受付は午後3時30分まで)

ところ: 門真市南部市民センター  
門真市島頭4丁目4番1号  
京阪バス門真団地下車 徒歩4分

予約受付: 門真市役所 門真市市民文化部人権市民相談課

電話 **06-6902-5648**、FAX 06-6905-3264(電話通話が困難な方のみ)

令和6年1月9日(火)～2月2日(金)、午前9時から午後5時30分まで

当日お越しになれない方は、門真市役所での定期相談にどうぞ。  
登記相談毎月第3水曜(予約制)。

(問合せ ☎ 06-6902-5648 門真市市民文化部人権市民相談課)

主催 大阪司法書士会北大阪支部

共催 門真市